

## 令和4年度 第2回江南市国民健康保険運営協議会 会議録

● 日 時 令和5年2月10日（金） 午後2時～午後2時50分

● 場 所 江南市役所 本庁舎3階 第3委員会室

● 出席者 出席委員10名

被保険者代表	西川よし子	原 朋子	佐藤 昇	野呂美鈴
療養取扱機関代表	渡部敬俊	松浦直人		
公益代表	古田嘉且	江口 勲	大竹 誠	
被用者保険等保険者代表	鈴木幸彦			

欠席委員 3名

療養取扱機関代表	内藤龍雄	近藤茂樹
公益代表	今井敦六	

傍聴者数 0名

● 議 事 1 議事録署名者の選出

2 諮問

・江南市国民健康保険税の課税限度額の改正について

3 報告事項

・出産育児一時金の引上げについて

・低所得者世帯に対する軽減措置の拡大について

4 その他

■議事

	<p>【1. 議事録署名者の選出】</p> <p>【2. 諮問】</p> <p>江南市国民健康保険税の課税限度額の改正について</p>
会長	<p>それでは、ただいま諮問をいただきました「江南市国民健康保険税の課税限度額の改正について」、説明いただきます。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問等ございましたら承ります。</p>
委員	<p>江南市は2万円引き上げとのことですが、他の市はどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>今回お配りした資料の2頁のところを見ていただきますと、令和4年度の状況でございますが、江南市と同じように法定限度額までに伸ばす、としていないところが全部で11団体ございます。</p> <p>この11団体は、令和5年度に向けての限度額の改正において、江南市の令和4年度と同じ金額に変更するというを伺っております。</p> <p>それ以外の多くのところは、江南市と同じように2万円を引き上げ、法定限度額までに変更すると伺っております。</p>
委員	<p>多くのところは2万円まで引き上げということですが、例えば、引っ越しを考えている家族が居て、引っ越し先の状況を見たときに、そこまで気にされる方がいるかは分かりませんが、少しでも負担の少ないところへと思ったりしないかと考えてしまいます。ですが、結果的に将来の負担が増えるようであれば、引き上げも仕方のないのかもしれないですね。</p>
会長	<p>支援分について、資料の2頁では10団体においては19万円ということで、20万円を下回っておるというようなことですが、こここのところも同じように2万円上がるのでしょうか。</p>

事務局	<p>現在、法定限度額に達していないところは、1年遅れで引き上げるという形で行っているものですから、江南市と同じ限度額になっておりません。ですから、令和5年度では1万円引上げになると思われます。いずれは、法定限度額の引き上げがない時に、江南市と同じく法定限度額に達することになると考えております。</p>
委員	<p>影響額のところにある344万5800円ですが、これによって徴収する金額が増えることになると思いますが、国保の運営にどのくらいの影響があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回2万円限度額を上げるということで340万ほどの増収にはなりますが、現在の江南市の状況で考えますと、まだ赤字と申しますか、まだ保険税などで賄っている状況になっておりませんので、この部分が増えたことで、大きくどこかに影響が起こるものではないと思いますが、基金からの繰入額がその分減るといふ風にはなるかと考えます。</p>
委員	<p>後期高齢者にかかる医療費が増えているから、今回、支援分が引き上げになるのかなという風に感じているのですが、そうであれば今後、江南市国保の会計には影響しないのでしょうか。</p>
事務局	<p>国保の財政的な運営は、現在、県単位で行っております。県の方から「納付金」という形で、国保の医療費とその他の保険を支援する分について、江南市に納めてもらう「納付金」の金額を算定して、この年度は幾ら納めてくださいというように、事前に求められてます。</p> <p>この「納付金」が今後上がる見込みがあるということから、その分、課税限度額を引き上げる必要があると考えられたと思えます。</p>
委員	<p>2万円というのは何か根拠があって、その金額だと思うんですが、何か理由などがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>制度的には限度額を上げることによって、増収になると資料には記載されていますが、実際は本来必要な金額は県から求められてる納付金というのがあった上で、後期高齢者支援分も納めることとなります。</p> <p>江南市の場合ですと、税率改定は2年に1回という方針のもとで運営しており、納付金が挙がる状況であっても令和4年度に税率を引き上げましたので、令和5年度の税率改定は行われません。</p>

	<p>けれども、課税限度額の引き上げを行うことで増収することによって、納付金が挙がる状況に対応することで、結果、税率の引き上げが抑えられる形をとっております。</p>
委員	<p>今回の改正は、いわゆる収入が1,000万くらいあるような人でなければ、影響がなく、それこそ、11,000世帯ぐらいある中の1.6%しかしか実際は影響ないということですか。</p>
事務局	<p>そういうことになります。資料にあります影響世帯187世帯のうち、1円でも影響がある方をカウントしていますので、中には2万円上がるというようにならない方も見えるかと思えます。</p>
会長	<p>今後、さらに法定限度額が引き上げられる可能性はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局からの説明で少し触れさせていただきましたが、こういった限度額の引き上げについてのお話は、厚生労働省の方で、限度額を超える超過世帯の割合を、被用者保険を参考にして、1.5%に近づくように、課税限度額を計画的に引き上げるよう検討をしています。今後も、高齢化によって医療費の増加が見込まれるので、説明の際に申し上げました中間所得層の方の負担を緩和するという効果をねらって、限度額の引き上げは今後も行われると考えております。</p>
会長	<p>その他に、ご意見等ございませんでしょうか。それでは、ご質問等ございませんようですので、江南市国民健康保険税の課税限度額の改正について、賛否を取らせていただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、全員異議なしということでございますので、そのように市に答申したいというふうに思っております。なお、答申の文案については、私と事務局の方に一任いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

会長	<p>ありがとうございます。それでは、答申につきましては、作成でき次第市長に提出をし、さらに、各委員の皆様にも後日その写しを、事務局の方から郵送するというような方式を取らせていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p><b>【3. 報告事項】</b></p>
会長	<p>続きまして、次第3の報告事項に移らせていただきたいと思います。</p> <p>まず1点目の「出産育児一時金の引上げについて」、事務局の方からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p>
会長	<p>ただいま、事務局の方からご説明がございましたけれども、説明の内容について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
委員	<p>江南市では、出産費用についてどのくらいかかっているものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和2年度と3年度の江南市国保で出産された方の平均出産費でございますが、令和2年度につきましては、49万6,000円ほど、3年度につきましては、51万8,000円ほどとなっています。今回の改正でも少し足りないケースが出てくるものと思われまます。</p>
委員	<p>他の周辺自治体での支給金額は、どんな状況でしょうか。</p>
事務局	<p>愛知県内の自治体は、ほとんどが江南市と同様の状況です。瀬戸市は、一定の条件を満たし、かつ第1子目の場合には50万円支給されるということ聞いております。</p>
委員	<p>第2子、第3子は通常の金額になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>瀬戸市の制度の詳細については把握しておらず正しくお答えは出来ませんが、加算されるのは第1子のみと思われまます。</p>

会長	資料を見ると、支給実績件数がだんだん減っています。これは、赤ちゃんが少なくなっているためなのか、国保の加入者が少ないためなのか、どちらでしょうか。
事務局	両方からの要因があるかと思われます。江南市に限らず、全国的に生まれてくる子どもの数が減ってきており、その影響もございまして、国民健康保険の被保険者数も減ってきておりますので、その両方が合わさって数字なのかなと思われます。
委員	普通分娩による出産と、帝王切開などでの出産とでは、支給に違いはありますか。
事務局	支給につきましては両ケースとも同額となっております。
委員	帝王切開などでの出産は、費用が多くかかりそうなイメージがありますが、そういった統計はありますか。
事務局	実際にかかった出産費用ということでは、先ほどの令和3年度の例で申し上げますと、全体的な平均としては51万8,000円ほどなんですが、正常分娩ですと50万9,000円ほど、異常分娩ですと52万9,000円ほどということですので、正常分娩の方が少し低い傾向にあるのかと思われます。
委員	しっかりとしたことは私も分かりませんが、帝王切開で生まれるケースが多くなってきているようにも感じており、出産費用はこれからもずっと上がってくるんじゃないかという気がします。
会長	他にはよろしいでしょうか。無いようでございますので、続きまして、2点目の「低所得者世帯に対する軽減措置の拡大について」、事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	ただいま、事務局の方からご説明がございましたけれども、説明の内容について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員	<p>今日、提案されたところ、限度額にしても、出産育児一時金についても、一応法定どおりに進めるということですよ。</p> <p>江南市は平成30年度から法定どおりにしていこうということで、この方針から、後日、法改正になると思いますが、江南市も法令に合わせて条例改正していくんだということですね。</p> <p>軽減措置についても同じようにしていくと、このような理解させてもらえれば、よろしいでしょうか。</p>
事務局	はい。
会長	他にはよろしいでしょうか。
【4. その他】	
会長	<p>それでは最後にですね、次第の4、「その他」についてございますが、何かございますでしょうか。</p>
事務局	特にございません。
会長	<p>それでは、以上をもちまして、本日の国民健康保険運営協議会を閉会といたします。</p> <p>先ほどの引き上げの答申については、ご説明いたしましたように、私の方で、事務局と相談して作りまして、市長の方にお渡ししたいと思います。それでは、貴重なお時間をいただきましてどうもありがとうございました。</p>

4江保第240号

令和5年2月10日

江南市国民健康保険運営協議会

会長 古田 嘉且 様

江南市長 澤田 和 延



江南市国民健康保険税の課税限度額の改正について（諮問）

江南市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき下記の事項について、  
貴協議会の意見を求めます。

記

国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて



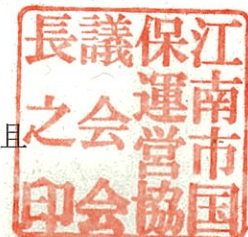


令和5年2月14日

江南市長 澤田和延様

江南市国民健康保険運営協議会

会長 古田嘉且



江南市国民健康保険税の課税限度額の改正について（答申）

令和5年2月10日付け4江保第240号で諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、2月10日開催の運営協議会にて、下記の結論を得ましたので答申します。

記

国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて

国は、近年の社会保障制度改革で、「負担能力に応じた負担」を掲げており、今般、厚生労働省からは、現在合計102万円の課税限度額を令和5年度においては104万へと2万円引き上げる方針が示されたところである。

課税限度額は、被保険者の納付意欲に与える影響を考慮して設定されているものではあるが、相当の高所得者であっても、保険税の課税限度額しか負担しない仕組みとなっている状況を踏まえると、このたびの法定課税限度額の引き上げに準じて、後期高齢者支援金分に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げることは、適当であると思われる。